

放射線測定器の使用法

測定器はビニール袋から出さずにご使用下さい。

■ 使用方法

① 電源を入れる

- ・ 「ピッ」というブザー音が鳴るまでPOWERボタンを長押しします。
- ・ 数字の35が表示され、1秒毎に数字が減りますので、0になるまで待ちます。

② 測定する

- ・ 電源を入れてから35秒経過すると、測定が開始されます。
- ・ 正確な測定のために、60秒以上経過してから表示される値を読んでください。
- ・ 測定値は10秒ごとに変化します。
- ・ 高さを定めて測定するときは、測定器の表示パネルにある「+」マークの部分
を測定したい高さに合わせます。
- ・ 空間放射線の測定高さは1mを基本としています。
- ・ 測定器の向きは測定値に影響しません。
- ・ 続けて別の地点・高さで測定をする場合は、新たな測定場所で1分間保持して
から行ってください。

③ 電源を切る

- ・ 電源ボタンを押すと表示が消えて電源が切れます。
- ・ ボタンを操作せずに3時間経過すると、自動的に電源が切れます。



使用に当たっては、裏面の留意事項を必ずお読みください。

留意事項

～必ずお読みください～

■ 測定器の取扱いに関する留意事項

- ① 汚れ、汚染防止のため、測定器をビニール袋から出さないでください。
- ② 地面に直置きしての測定はしないでください。
- ③ この測定器は大気中の放射線量（ガンマ線）を測定する機器です。
- ④ 強い電波を放射する機器や磁石等の周辺で、測定器を使用すると誤作動するおそれがあります。
- ⑤ 精密機器ですので、丁寧に扱ってください。
- ⑥ 測定器は簡易防水ですが、雨の日の測定は十分気をつけて行ってください。
- ⑦ 空間放射線量を測定する機器のため、食品、水、土壌等に含まれる放射性物質は測定できません。
- ⑧ 測定結果は参考値扱いとなり、取り引きや証明等には利用できません。

■ 測定器の使用に関する留意事項

- ① 原則として、測定は自己の所有地に限らせていただきます。他人の敷地を無断で測定しないでください。
- ② 測定器は二宮町内で使用してください。
- ③ 営利目的の使用は禁止します。
- ④ 第三者に転貸、譲渡、担保等にすることを禁止します。
- ⑤ 次の方への貸し出しがありますので、返却時間は厳守してください。
平日 午後4時まで
土曜日・祝日 午後2時まで
- ⑥ 測定器返却する際は、必ず検査を受けていただきます。
- ⑦ 測定器を損傷し、又は紛失したときは、損害の弁償をお願いします。
- ⑧ 測定器の使用等に伴い紛争が生じたときは、その紛争について一切の責任を負っていただきます。
- ⑨ 測定終了後、放射線測定結果報告書の提出をお願いいたします。
なお、報告項目は、測定の高さ、測定時刻、測定値です。
また、測定の高さとは、測定物からの距離です。

問い合わせ先

二宮町役場 生活環境課 生活環境班

電話番号 71-3311